



森林のはたらき



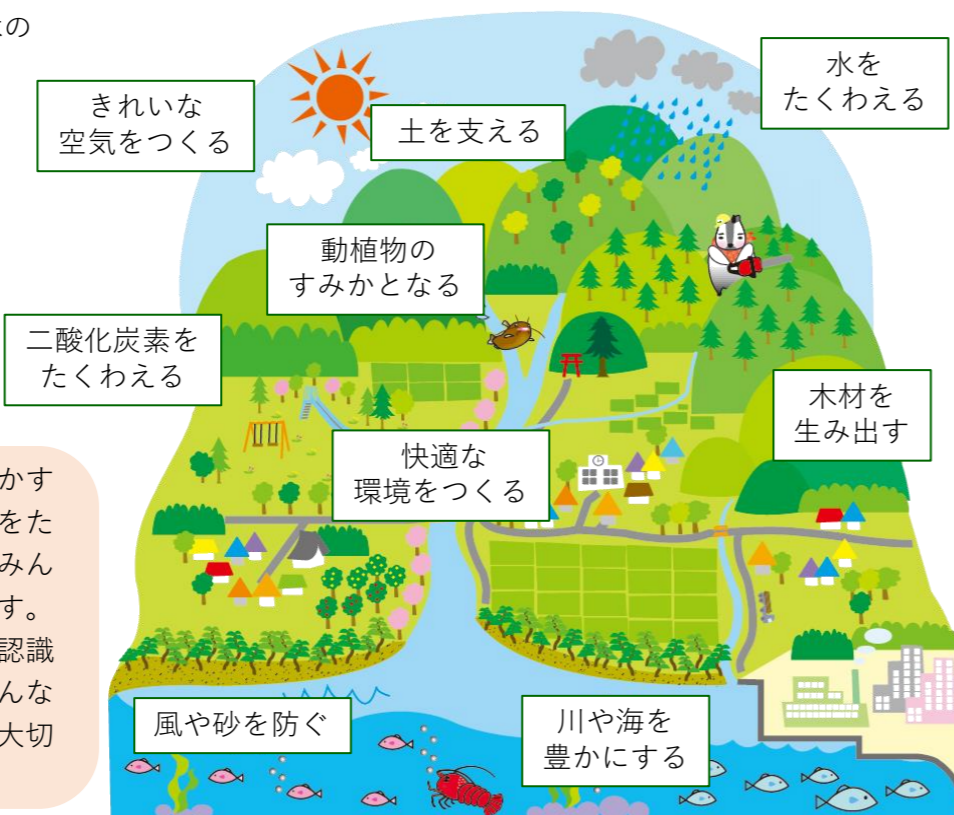
私たちは、木材等の資源の供給のほか、土砂災害の防止、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、保健・休養など、様々な森林の「恵み」を享受しています。生活に欠かせない「水」や「空気」の源は森林であり、私たちの日々の暮らしの安全・安心は森林によって支えられています。

しかし、木材価格の低迷などによる林業採算性の悪化や獣害被害の増加などを理由に、森林所有者の林業離れが進んでおり、手入れのされなくなった人工林が増加しています。また、暮らしに身近な里山や竹林も、生活様式が変化の中で日々の暮らしとは疎遠なものとなり、荒廃が拡大しています。

県民の生命・財産を守るため、土砂や流木の発生を抑制する「災害に強い森林」を将来にわたって引き継いでいくためには、森林づくりを県民全体で支える社会づくりが必要です。

そのためには、森林を大切に思い育む人づくり、森・川・海・まちのつながりを生かした環境づくりを並行して進める必要があります。

森林は私たちの生活に欠かすことのできない大切な働きをたくさん持っていて、私たちみんながその恵みを受けています。このことを県民みんなが認識して、大切な森林を県民みんなで守り、育てていくことが大切です。



みえ森と緑の県民税のしくみ



	個人	法人
納める方	1月1日現在で三重県内に住所がある個人、家屋敷などを有する個人（個人の県民税均等割の納税義務者） ※前年の合計所得金額が一定金額以下であることなどにより、県民税均等割が非課税の方には課税されません。	三重県内に事務所などを有する法人など（法人の県民税均等割の納税義務者）
納める額	年額 1,000円	年額 2,000円～80,000円 （県民税均等割額の10%相当額）
評価制度	第三者による評価委員会を設置し、事業成果などについて評価検証を行うとともに、結果は県民のみな様に公表します。	

みえ森と緑の県民税の問い合わせ先

税の使いみちに関すること	税のしくみに関すること
農林水産部みどり共生推進課 ☎059-224-2513 e-mail: midori@pref.mie.lg.jp <small>・右のQRコードからホームページにアクセスできます。</small>	総務部税収確保課 ☎059-224-2128 e-mail: zeimu@pref.mie.lg.jp <small>・右のQRコードからホームページにアクセスできます。</small>

森林づくりを県民みんなの力で！

みえ森と緑の県民税

県では、平成26年度から「みえ森と緑の県民税」を導入し、山崩れや洪水等災害発生のリスクを軽減するための森林整備を進める施策と、そのような森林づくりを県民全体で支える社会づくりのため、2つの基本方針に基づき、5つの対策に取り組んでいます。





みえ森と緑の県民税を活用した取組



基本方針1：災害に強い森林づくり

防災・減災の観点から早急に整備が求められる森林について、土砂災害防止機能等を高めるために必要な対策を講じ、災害に強い森林を実現します。

対策1：土砂や流木による被害を出さない森林づくり

土砂や流木によって人家や公共施設、沿岸及び漁業等に被害が及ばないように、洪水緩和や土砂災害防止機能等の森林の働きを発揮させるために必要な対策を進めます。



実施前



実施後

溪流内の倒木や根の浮き上がった木等、流木の原因となる危険木の除去と、溪流沿いの立木の肥大成長や根茎の発達を促す森林整備
(県事業：災害緩衝林整備事業)

対策2：暮らしに身近な森林づくり

生活環境の保全や向上のため、県民の暮らしにかかわりの深い森林について必要な対策を進めます。



施工中

公共施設や生活道路沿いの倒木となる恐れのある危険木の伐採
(松阪市：里山の森林安全安心対策事業)



自治会等が取り組む里山整備への支援
(伊賀市：みんなの里山整備活動推進事業)

基本方針2：県民全体で森林を支える社会づくり

将来にわたり「災害に強い森林づくり」を引き継いでいくため、森林教育に携わる人材の育成や、学校等における取組の推進、県民の森林への理解を深めるための場の整備等、県民全体で森林を支える社会づくりを進めます。

対策3：森を育む人づくり

「災害に強い森林づくり」を将来に引き継ぎ、また森林や緑を大切に思い・育む人づくりのため、森林教育に携わる人材の育成や、教育活動を進めます。

みえ森づくり サポートセンター

森林教育や森づくり活動に関する総合窓口として各種相談対応の他、森林教育指導者や森づくり技術者の育成など、広域的・総合的なサポートを行っています。

【問い合わせ先】
みえ森づくりサポートセンター
Tel 059-261-1223
fax 059-261-4153
mail miemori@zc.ztv.ne.jp
・右のQRコードからホームページにアクセスできます。



森林環境教育指導者養成講座（技術編）



小学校等における森林教育
(玉城町：森林環境教育・木育事業)

対策4：森と人をつなぐ学びの場づくり

未就学児や児童生徒をはじめ、様々な県民に森林や木材について学び・ふれあう場を提供し、森と県民との関係を深める対策を進めます。



三重県民の森にオープンした「みえ森林教育ステーション」
(県事業：森を育む人づくり推進事業)

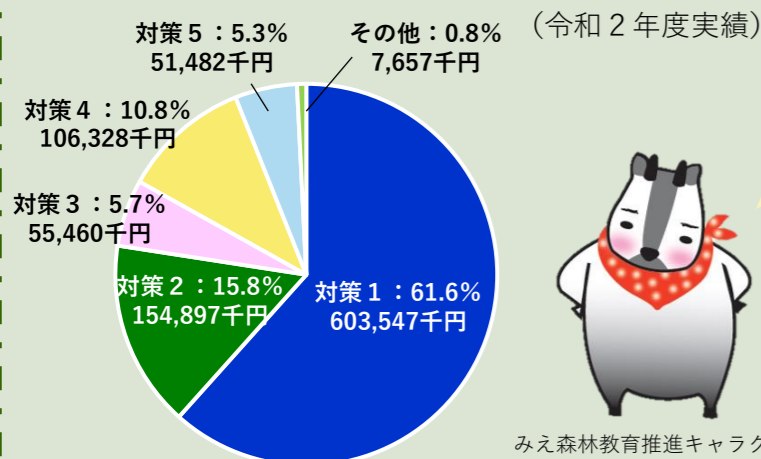
対策5：地域の身近な水や緑の環境づくり

地域の身近な水や緑の環境づくりを進めるため、森・川・海のつながりを意識した森林や緑、水辺環境を守り、生物多様性を保全する活動への支援や、森林や緑と親しむための環境整備等、身近な緑や水辺の環境と県民との関係を深める対策を進めます。



森林公園の歩道などの整備
(菟野町：菟野富士ふるさとの山環境整備事業)

みえ森と緑の県民税の対策区分別事業費割合



みえ森林教育推進キャラクター
カモミ

県では、平成26年度に「みえ森と緑の県民税」を導入し、「災害に強い森林づくり」等に取り組んできました。近年の大型化した台風や頻発する豪雨災害をふまえると、県民の安全・安心な暮らしを守るためには、防災・減災対策を充実・強化することが最優先課題であると考えています。

このことから、県と市町が連携した施策の拡充・強化を図るなど、一部の内容を見直したうえで、平成31年度以降も「みえ森と緑の県民税」を継続し、「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」に取り組んでいます。